

位置図

#### 特記事項

##### (修繕概要)

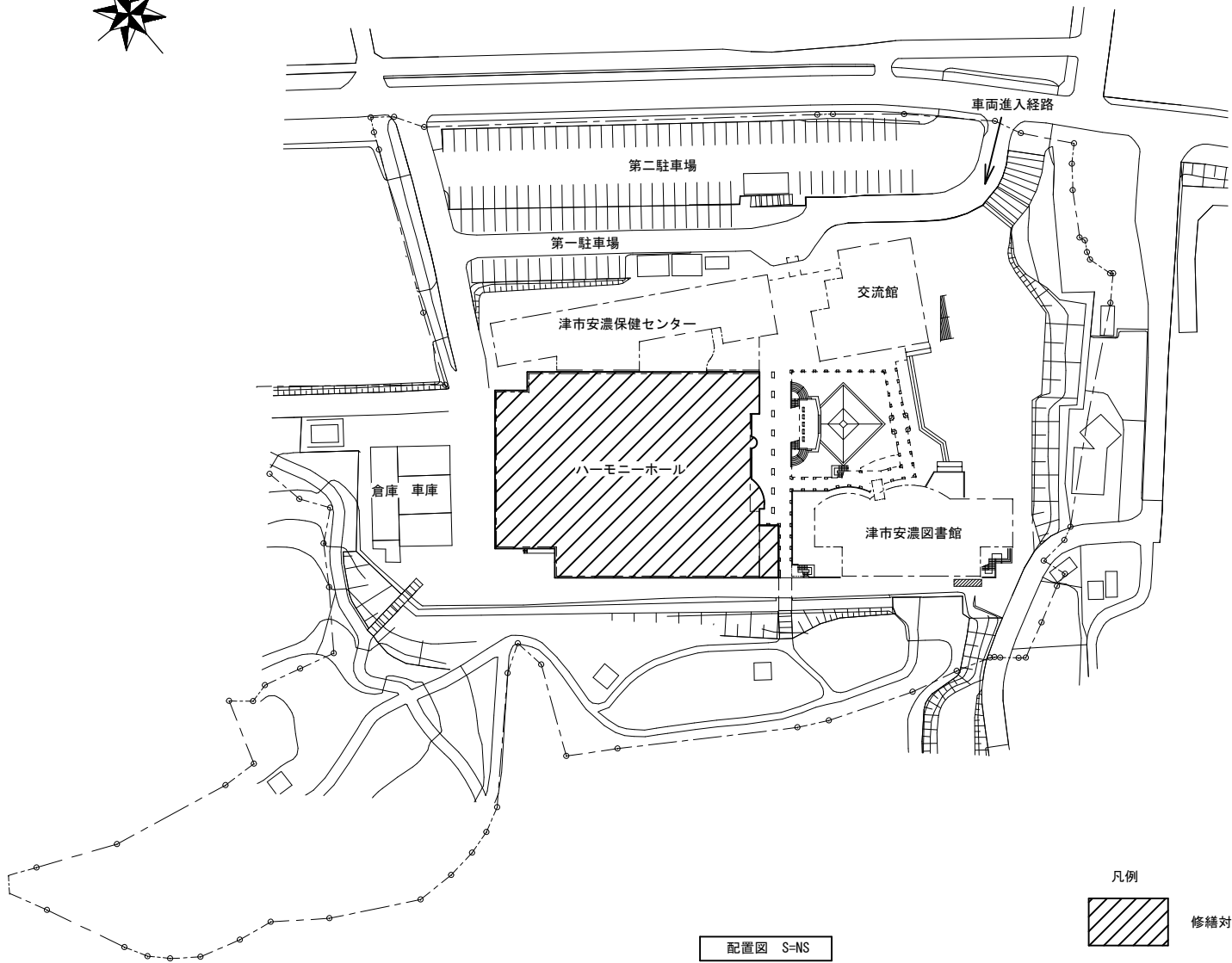
- ・津市サンヒルズ安濃事務室系統の空調設備について取替修繕を行う。  
※更新箇所は図示による

##### (施工条件)

- ・契約締結後速やかに詳細な工程を調整の上決定すること。
- ・作業着手までの期間に調査及び、施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。
- ・作業着手までの施設内調査は、事前に市監督員の承諾を得るものとし、施設運営に影響を与えない範囲とする。
- ・修繕期間中も施設を利用するため、安全対策には十分配慮すること。
- ・本修繕は、平日作業可とするが、施設運営に支障のない範囲（騒音・振動の無い作業に限る）とする。  
騒音を伴う作業を行う工程は施設管理者と協議のうえ決定すること。
- ・大型車両の出入りの際には誘導員を配置すること。
- ・作業着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等あれば、写真に記録しておくこと。また、修繕過程に於いて既設施設に破損等を与えた場合は、受注者の負担に於いて速やかに復旧すると共に市監督員に報告をすること。
- ・設計書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取合いのはつり補修復旧は本修繕に含む。  
なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
- ・工事用水、電力については既存の施設を無償で利用できる。但し、施設運営に影響しないよう事前に打合わせのうえ計画し施工すること。
- ・修繕事用車両及び修繕関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
- ・受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手及び 工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書(実施書)」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。

##### (解体撤去処分)

- ・本修繕により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。  
また、修繕着手前に、施工方法を記した施工計画書を市監督員に提出し承諾を得ること。
- ・修繕完了後、マニフェストA、B2、D票を市監督員に提示すること。
- ・修繕着手に先立ち、石綿含有建材の使用について、目視、設計図書及び貸与資料等により書面調査及び現地調査し、監督職員に報告すること。
- ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「労働安全衛生法」「大気汚染防止法」等を遵守すること。
- ・「石綿障害予防規則」に基づく石綿作業主任者を選任し管理すること。
- ・当該修繕を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を伴う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(令和2年4月1日施行)等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。

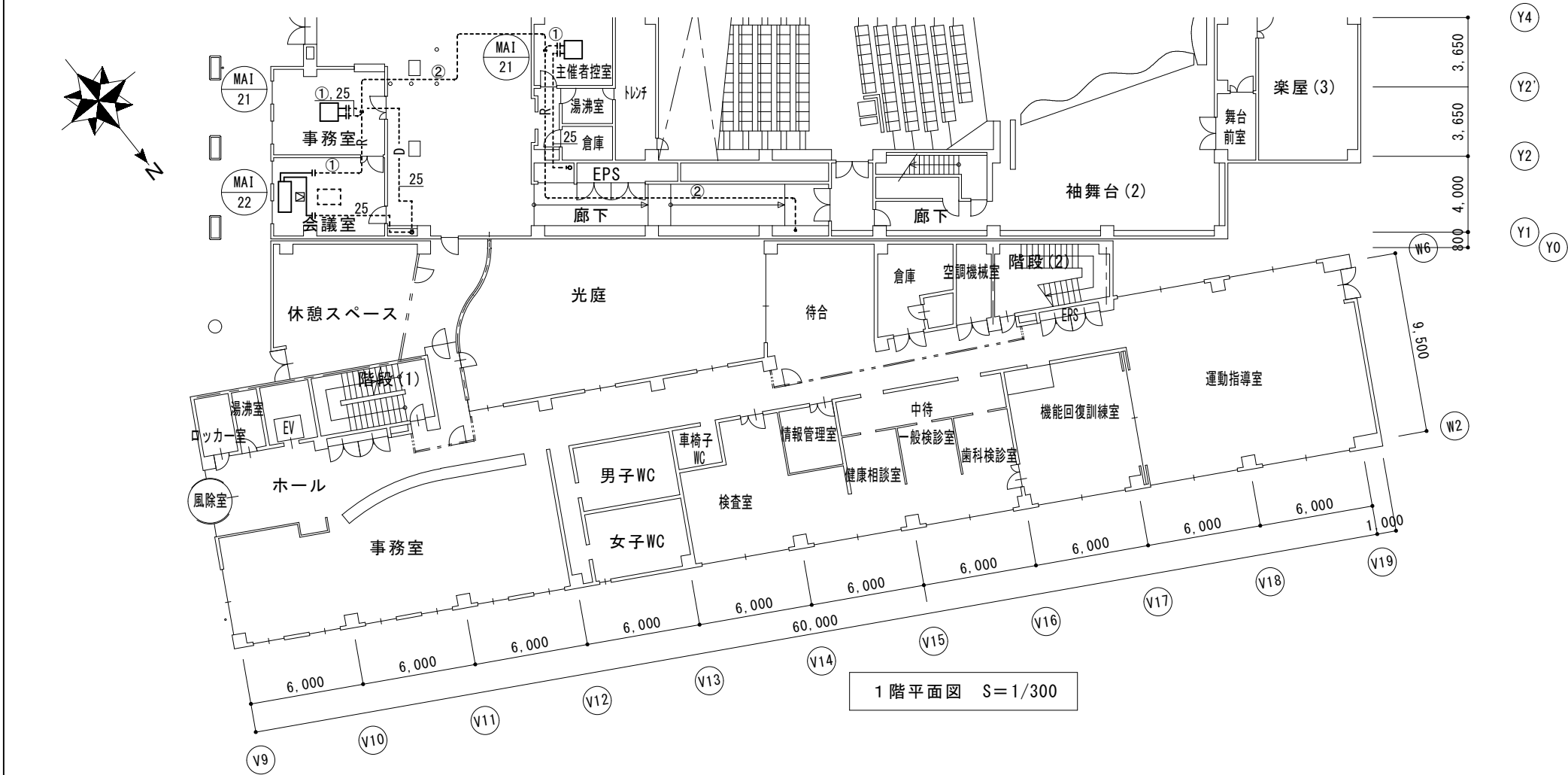
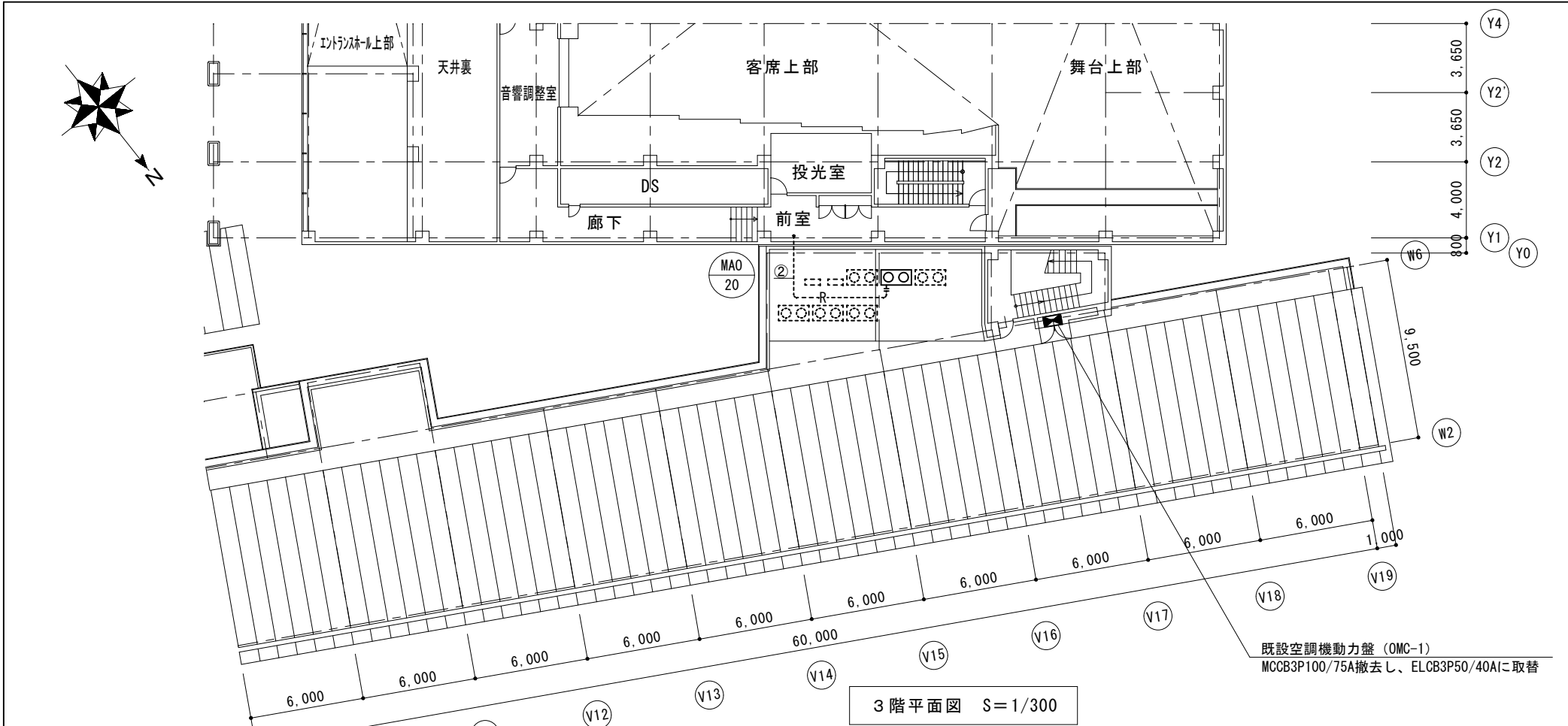


凡例  
修繕対象範囲を示す

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修  
「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」  
「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」  
「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）令和4年版」  
「建築、電気、機械設備工事監理指針令和元年版」  
独立行政法人 建築研究所監修  
「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」

|                     |              |          |
|---------------------|--------------|----------|
| 津市サンヒルズ安濃事務室等空調設備修繕 |              | 縮尺<br>NS |
| 図面名称                | 位置図・配置図・特記事項 | 原図：A 3   |
|                     |              | No. 1/2  |
| 津市安濃総合支所地域振興課       |              |          |



| 空調機器表 (撤去) 空冷ヒートポンプ式 |             |                   |    |
|----------------------|-------------|-------------------|----|
| 記号                   | 形式・名称       | 仕様                | 台数 |
| MAO-20               | ビル用マルチエアコン  | 冷房能力：20,000kcal/H | 1  |
|                      | 室外機         | 暖房能力：23,200kcal/H |    |
| MAI-21               | ビル用マルチエアコン  | 冷房能力：5,000kcal/H  | 2  |
|                      | 室内機 天カセ形4方向 | 暖房能力：5,800kcal/H  |    |
| MAI-22               | ビル用マルチエアコン  | 冷房能力：10,000kcal/H | 1  |
|                      | 室内機 天井埋込形   | 暖房能力：11,600kcal/H |    |
| ワイヤードリモコン            |             | 標準パネル             | 3  |

| 空調機器表 (新設) 空冷ヒートポンプ式 |             |                         |    |
|----------------------|-------------|-------------------------|----|
| 記号                   | 形式・名称       | 仕様                      | 台数 |
| MAO-20               | ビル用マルチエアコン  | 冷房能力：22.4kW 暖房能力：25.0kW | 1  |
|                      | 室外機 (更新用)   | 3相200v                  |    |
| MAI-21               | ビル用マルチエアコン  | 冷房能力：5.6kW 暖房能力：6.3kW   | 2  |
|                      | 室内機 天カセ形4方向 | 標準パネル                   |    |
| MAI-22               | ビル用マルチエアコン  | 冷房能力：11.2kW 暖房能力：12.5kW | 1  |
|                      | 室内機 天吊形     | 標準パネル                   |    |
| ワイヤードリモコン            |             | ドレンアップキット               | 3  |

|                                              |
|----------------------------------------------|
| 特記事項                                         |
| 運転特性、能力はJIS条件による。空調機トッランナー基準改定仕様とする。         |
| 冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。                           |
| 機器は同等品以上とする。また、グリーン購入法基準を適用するものとする。          |
| 機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。但し該当しない機器については製造者標準仕様による。 |

| 冷媒管リスト |       |        |                             |
|--------|-------|--------|-----------------------------|
| 記号     | 液管    | ガス管    | 保温仕様                        |
| ①      | φ6.35 | φ12.7  | 保温厚 液管 10mm ガス管 20mm        |
| ②      | φ9.52 | φ15.88 | 屋外露出：φ15.88保温筒+SUSラッピング 仕上げ |

|                                        |
|----------------------------------------|
| 空調設備取替要領                               |
| 1. 空調室内外機の取替を行う。(※会議室は既設残置)            |
| 2. 冷媒管、室内外連絡線、リモコン制御線は既設利用とする。         |
| 3. ドレン管は撤去した機器に接続されていた既設配管に接続する。       |
| 4. 既設ワイヤードリモコンの取替を行う。                  |
| 5. ドレン管は切離し後、新設機器接続まで養生しておくこと。         |
| 6. アンカーはタガメアンカーとし、防振ゴム垫(t=10以上)を敷くこと。  |
| 7. 室外機はSUS製プレートにて固定、ワイヤードリモコンにて接続すること。 |
| 8. 室外機は既設鉄骨架台に合わせて鉄骨架台を新設し設置すること。      |

|     |            |            |
|-----|------------|------------|
| 凡例  |            |            |
| —   | 新設         | — R — 冷媒管  |
| --- | 既設         | — D — ドレン管 |
| --- | 既設配管切断接続箇所 | △ 新設天井点検口  |

|                     |                 |          |
|---------------------|-----------------|----------|
| 津市サンヒルズ安濃事務室等空調設備修繕 |                 | 縮尺 1/300 |
| 図面名称                | 1階平面図・3階平面図・機器表 | 原図：A3    |
| 津市安濃総合支所地域振興課       |                 | No. 2/2  |